慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	慶應義塾大学における「水泳」履修学生を対象とした実態調査
Sub Title	The status of swimming classes in the physical education department of Keio University
Author	小森, 康加(Komori, Yasuka)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	2000
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.39, No.1 (2000. 1) ,p.39- 46
JaLC DOI	
Abstract	The purpose of this study to investigate the status of the activities involved in the swimming classes at Keio University. We investigated 152 students by a self reported questionnaire. The results were summarized as follows: 1) Seventy-three percent of students surveyed were able to swim distances of over 100m. 2) Fifty-seven percent of students surveyed were able to swim distances of over 25m, Using 4 different types of swimming styles. 3) The styles with which students could swim distances over 25m were the crawlstroke (96.7%) and breaststroke (94.1%). 4) Eighty-three percent of the students surveyed could swim the crawlstroke, breaststroke, backstroke, and butterflystroke, but were unable to swim in any other style such as the Yokooyogi and Tachioyogi. Which are both traditional styles of Japanese swimming. 5) Most of the students who could swim over 100m did not feel anxious about the swimming class. 6) The curriculum of the swimming classes, which basically was structured according to the interests involved, included instruction in the improvement of swimming technique, in the rules and methods of playing water polo and in survival swimming.
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00390001-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学における「水泳」履修学生を対象とした実態調査

小森　康加*

The status of swimmig classes in the physical education department of Keio University

Yasuka Komori[1]

Abstract

The purpose of this study to investigate the status of the activities involved in the swimming classes at Keio University. We investigated 152 students by a self reported questionnaire.

The results were summarized as follows:

1) Seventy-three percent of students surveyed were able to swim distances of over 100m.
2) Fifty-seven percent of students surveyed were able to swim distances of over 25m, Using 4 different types of swimming styles.
3) The styles with which students could swim distances over 25m were the crawlstroke (96.7%) and breaststroke (94.1%).
4) Eighty-three percent of the students surveyed could swim the crawlstroke, breaststroke, backstroke, and bu tterflystroke, but were unable to swim in any other style such as the Yokooyogi and Tachioyogi. Which are both traditional styles of Japanese swimming.
5) Most of the students who could swim over 100m did not feel anxious about the swimming class.
6) The curriculum of the swimming classes, which basically was structured according to the interests involved, included instruction in the improvement of swimming technique, in the rules and methods of playing water polo and in survival swimming.

Key words : swimming classes, physical education, questionnaire

緒　　言

1991年の大学設置基準の改正により，慶應義塾大学（以下，本塾）においても，1993年度から保健体育科目のカリキュラム改正が行われ，授業の履修形態が必修科目から選択科目へ全面的に移行した。これに伴い，保健体育科目はカリキュラムのさらなる充実が望まれ，新しい試みが行われてきている。これまでに，本塾における保健体育科目の基礎資料として，必修時，および選択制以後の体育実技履修者を対象とした運動・スポーツ活動の実態についての報告が行われている。必修時の調査[4]では，入学以前の運動経験や入学以後の運動実施に関する比率・頻度・種目の傾向が示され，本塾学生（以下，塾生）の運動実施状況が明らかにされている。選択制以後の体育実技履修者の調査[5]では，運動経験および運動実施の比率は，選択制以後の履修者の方が必修時の履修者よりも高いことが報告されている。また，日常的に運動を実施している塾生は，授業履修に技術を求めるのに対し，体育実技でしか運動を実施することのない塾生は，運動不足解消・体力維持・レクリエーション志向の強いことが示されている。

*慶應義塾大学体育研究所助手　　[1]Assistant of the Institute of Physical Education, Keio University

このように，体育実技履修者の運動実施状況は明らかにされてきているが，各開設科目における実態調査は数少ない。そこで本研究では，体育実技の一種目である「水泳」を事例に，調査を実施することとした。

総理府の「体力・スポーツに関する世論調査」によると，水泳は年々実施者が増加しているスポーツである[7]と報告されている。これは，公共施設や民間スポーツ施設が大幅に増えてきていることにも関連していると考えられるが，近年の健康志向，スポーツ志向などを含めて，生涯スポーツに適しているという水泳の特性が影響していると考えられる。

また，警察白書によると，平成8年中に我が国において発生した水難事故は1950件にも上り，その6割以上が死亡事故につながっている[6]ことが報告されている。従って，近年，水泳は自己保全能力を向上させるなどの安全教育の観点からも重要視されてきている。

本研究では，特に，履修者の水泳に対する意識および技能レベルなどの実態調査を行い，今後の授業の充実に役立つ基礎的資料を得ることを目的とした。

方　法

1. 調査対象

調査対象者は，1997年度春学期に体育実技Ⅰ「水泳」の授業（半期完結，通年で延べ1週16コマ開講，1コマ90分）を履修した塾生，10クラス152名（男子：128名，女子：24名，平均年齢19.3±1.0歳）とした。なお，全対象者は選択制のカリキュラムにおいて，学年，学部を問わず「水泳」を履修している者である。また，「水泳」の授業では，泳技能レベルによるクラス分けは行っていない。

2. 調査方法

記名自記式質問紙法によるアンケート調査とした。調査用紙を各授業のガイダンス時に配布し，対象者の記入後直ちに回収した。

3. 調査内容

以下に示した項目についてアンケート調査を行った。

(1) 個人のプロフィール

(2) 泳距離に関する自己泳力評価

(3) 泳法に関する自己泳力評価

a) 25m以上を持続して泳ぐことができる種目の種類（種目の分類はクロール，平泳ぎ，背泳ぎ，バタフライ，横泳ぎ，立ち泳ぎ，および記入式のその他とした）

b) 25m以上を持続して泳ぐことができる種目数

(4) 水泳を行い始めた年齢

(5) 小学・中学・高校での水泳授業の状況

(6)「水泳」を履修するにあたっての問題点および不安感

(7)「水泳」へ要望する授業内容

4. 調査期間

調査期間は1997年4月とした。その間に行われた体育実技Ⅰ「水泳」の授業において調査を実施した。

結　果

1.　対象者

調査対象者152名中，男子履修者は全体の84.2%（128名），女子履修者は15.8%（24名）であり，男子履修者の割合が多かった。学年別では，1年生が62.5%（95名），2年生が34.2%（54名），3年生が2.0%（3名）であった。

2.　泳距離に関する自己泳力評価

アンケート調査における自己泳力評価の結果，100m以上の距離を何らかの泳法で泳ぐことができると回答した者は，全体の76.3%（116名）と高い値を示した。一方，全く泳ぐことができないを含む25m未満の距離を泳ぐことができると回答した者は全体の2.6%（4名），50m未満では8.6%（13名）であった（図1）。

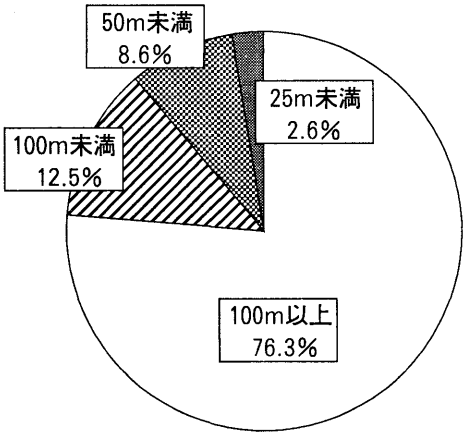

図1　持続して泳ぐことができる距離

3.　泳法に関する自己泳力評価

25m以上を持続して泳ぐことができる泳法が4種目以上であると回答した者は，全体の57.2%（87名）を示したのに対し，0種目と回答した者は2.6%（4名），1種目では4.0%（6名）と低い値を示した（図2）。

また，25m以上を持続して泳ぐことができる泳法の種目では，クロールが全体の96.7%（147名），平泳ぎが94.1%（143名）と高い値を示し，次いで背泳ぎが81.6%（124名），バタフライが55.3%（84名），横泳ぎなどその他の種目では17.0%（17名）を示した（図3）。

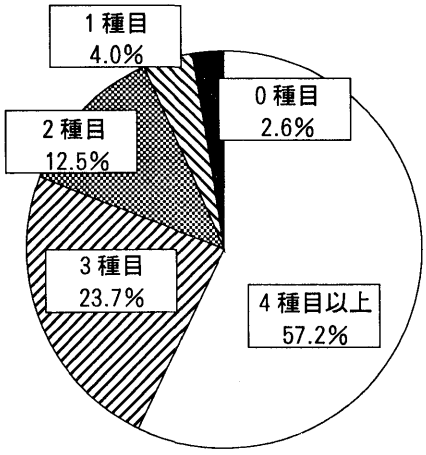

図2　25m以上泳ぐことができる種目数

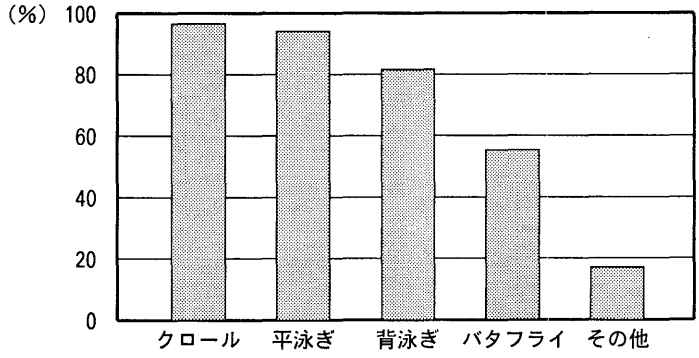

図3　25m以上泳ぐことができる泳法の種目

4.　水泳を行い始めた年齢

水泳を行い始めた年齢は，就学前が全体の42.1%（64名），小学校低学年までが43.4%（66名）を示し，大部分の履修者が小学校の低学年までに水泳の経験を有していることが示された（図4）。

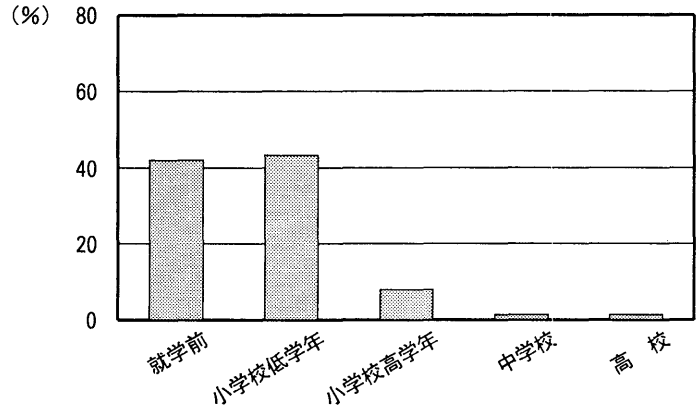

図4　水泳を行い始めた年齢

5.　小学・中学・高校での水泳授業の状況

小学校における水泳の授業について，「あり」と回答した者は全体の96.1%（146名）を示し，中学校では77.0%（117名），高校では55.9%（85名）を示した（図5）。

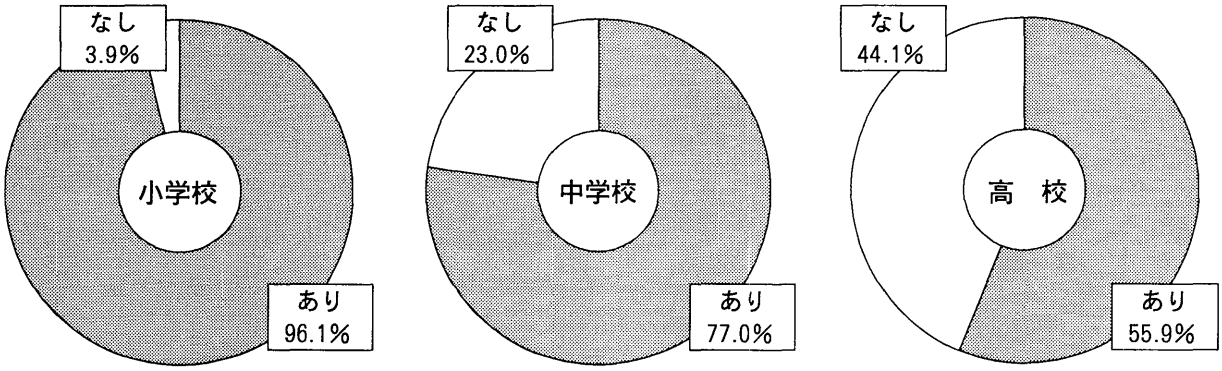

図5　小学・中学・高校での水泳授業の状況

6. 「水泳」を履修するにあたっての問題点および不安感など

水泳実技を行うにあたって，自分が感じている問題点や不安感を回答させた結果，「全くない」と回答した者は，全体の30.3%（46名）を示した。その中の89.1%（41名）は，100m以上の距離を泳ぐことができると自己泳力評価した者であった。

一方，問題点として示された回答は，水泳の技術的な事柄に関すること，例えば「泳ぐことのできない泳法で泳ぐ」32.2%，「ターンを行う」32.2%，「飛び込みを行う」13.2%などが挙げられた。また，他の問題点として「長い距離を泳ぐ」14.5%などを含む，体力に関する事柄や「鼻や耳に水が入る」24.3%，「泳いだ後，眼が痛い」18.1%，「眼鏡やコンタクトレンズを外さなければならない」15.8%，「日焼けをする」7.9%といった，水泳特有の身体の煩わしさに関連した回答などが示された（表1）。

表1　「水泳」を履修するにあたっての問題点および不安感（複数回答）

項　目	%
泳ぐことのできない泳法で泳ぐ	32.2
ターンを行う	32.2
鼻や耳に水が入る	24.3
泳いだ後，眼が痛い	18.1
眼鏡やコンタクトレンズを外さなければならない	15.8
長い距離を泳ぐ	14.5
飛び込みを行う	13.2
水中を潜る	9.2
日焼けをする	7.9
水中で眼を開く	3.9
水中で息を止める	2.0

7. 「水泳」へ要望する授業内容

これから行う水泳実技について，希望する授業内容を回答させた結果，様々な回答が得られた。その中の主なものは，ターンや泳法などの「水泳技術を向上させたい」が76.3%，「水球・水中ボールゲームの実施」41.4%，「救助法の実施」33.6%，「着衣泳の実施」25.7%であった（表2）。

表2　「水泳」へ要望する授業内容（複数回答）

項　目	%
水泳技術を向上させたい	76.3
水球・水中ボールゲームの実施	41.4
救助法の実施	33.6
着衣泳の実施	25.7
シンクロナイズドスイミングの実施	6.6
ダイビングの実施	3.3

考　察

泳距離・泳法に関する自己泳力評価

体育実技Ⅰ「水泳」の履修者152名中，アンケート調査における自己泳力評価の結果，100m以上の距離を何らかの泳法で泳ぐことががきると回答した者は，全体の76.3%を示した。鋤柄ら[8]が行った小学校教員志望大学生を対象にした5段階評価（1: 0～5m未満泳ぐことができる，2: 5～25m未満泳ぐことができる，3: 25～50m未満泳ぐことができる，4: 50～100m未満泳ぐことができる，5: 100m以上泳ぐことができる）による自己泳力評価の報告では，男子35%，女子13%の割合しか「100m以上泳ぐことができる」と回答を示していない。この結果と比較しても，本塾での割合は高く，「水泳」を履修している大部分の塾生は，ある程度の泳力を備え，水泳に対して自信のあることが推察される。このことは，25m以上を持続して泳ぐことができる泳法が4種目以上であると回答した履修者が，全体の57.2%を示したことからも裏付けられる。言い換えれば，特に，カリキュラム改定による選択制以後の水泳授業では，泳技能レベルの比較的高い者が履修者の多くを占めているということであろう。

25m以上を持続して泳ぐことができるの泳法の種目では，クロールが全体の96.7%，平泳ぎが94.1%と非常に高い値を示した。背泳ぎおよびバタフライの種目に関しても，半数以上の履修者が泳ぐことができると回答を示していた。しかしながら，泳技能レベルが比較的高いと考えられる本履修者においても，近代泳法以外の横泳ぎや立ち泳ぎなど，特に，水中での自己保全に関わる泳法などができると回答を示した割合は17.0%と低い値が示された。このことは，小学校の学習指導要領[6]が示すように，現在学校教育で行われている水泳授業の第一の目的は，近代泳法の習得とされ，特に，クロールや平泳ぎを中心に展開されていることが一つの要因であると考えられる。

国土の大部分が海抜下にあるオランダでは，運河が国内のいたるところに巡らされていることから，不意に水に落ちてしまった時の対処の仕方などを含む，徹底した水中での安全教育が行われている[1]。我が国はオランダやイギリスなどと比較して，不慮の溺死における死亡率が高い[6]という結果が報告されていることからも，水泳授業の展開にあたっては自己保全という観点からも水泳を捉えることが重要で，呼吸を確保できる泳法や浮く能力，水中を移動できる能力といったような，安全教育に関する泳技能の指導を行う必要性のあることが本調査からも推察できる。

過去の水泳経験

本履修者を対象に水泳を行い始めた年齢を調査した結果，大多数の者が小学校の低学年までに水泳の経験を有し，小学・中学・高校での水泳授業の状況では，小学校において水泳の授業があったと回答を示した者が全体の96.1%であった。その後，中学，高校と進学にするに伴ってその割合は減少を示し，高校ではほぼ半数の55.9%であることが明らかになった。この結果は，小学校期が最も水泳の技能を習得する機会の多い時期であることを示している。従って，小学校期に近代泳法の習得のみに関わらず，不慮の事故から身を守るといったような泳技能を習得させることは，水泳の安全面からみても重要なことであろう。

「水泳」を履修するにあたっての問題点および不安感など

履修者に「水泳」を履修するにあたっての問題点や不安感を回答させた結果，泳技能レベルの高い者ほど「全くない」という回答を示した。一方，問題点や不安感があるとして示された回答の内容は，水泳の技術的な事柄に関することから，自分自身の体力に関することなど様々な内容が示された。水泳では，特に初心者や泳技能レベルの低い者に，不安感や恐怖心が伴いやすいとされている[7]。さらには，「できる」「できない」が明確にあらわれる運動であり，克服的スポーツとしての特性を持っている[7]ことも指摘されている。本履修者の多くは比較的泳技能レベルの高い者ではあるが，少なからず問題点や不安感などを示していた。また，長期間，水泳を行っていない者も履修者に含まれていることから，

これらの点を充分に考慮して指導にあたる必要性が考えられた。

また，「鼻や耳に水が入る」，「泳いだ後，眼が痛い」，「眼鏡やコンタクトレンズを外さなければならない」など，水中という特殊環境で運動を行うことによって生じた，主に身体の煩わしさに関連した内容も示された。この中の視力矯正に関しては，近年益々，視力低下者が増加していることから，体育・スポーツ活動時においても視覚が重要視されてきている。水中では眼鏡を使用することができないため，多くの視力低下者は裸眼視力，即ち，適正な視力を確保できていない状態で水泳実技を行っている[3]。適正な視力を確保できていない場合は，指導者の指示や模範が見えないなどの教育上の弊害や，プールサイドで転倒するといったような危険性が起こりやすくなると考えられることから，水泳の授業では特に，視力低下者への配慮が必要であると考えられる。また，「泳いだ後，眼が痛い」などといった内容は，プールの滅菌消毒法として用いられている塩素消毒剤が角結膜に及ぼした影響であると考えられるため，スイミングゴーグルを着用することによってその症状をある程度軽減することができる[2]。スイミングゴーグル着用は，眼障害予防のみではなく，水中での視野を確保することができるという点からも水泳授業において有用であろう。

「水泳」へ要望する授業内容

「水泳」へ要望する授業内容を回答させた結果，主に，ターンや泳法などの「水泳技術を向上させたい」といった内容，「水球・水中ボールゲームの実施」，「救助法の実施」，「着衣泳の実施」などの内容が示された。これらのことより，履修者は「水泳」に対して，単に泳技能の習得のみではなく，レクリエーション種目や安全教育に関する内容などを要望していることが示された。今後，授業を展開するにあたってはこれらのことを踏まえつつ，より幅広い内容を「水泳」へ取り入れて授業を構成することが必要であると考えられた。

摘　要

本研究では，今後の授業の充実に役立つ基礎的資料を得ることを目的に，体育実技Ⅰ「水泳」を事例として，履修者の水泳に対する意識および技能レベルなどの実態調査を行った。結果は以下の通りである。

(1)　アンケート調査における自己泳力評価の結果，100m以上の距離を何らかの泳法で泳ぐことができると回答した履修者は全体の76.3%を示した。また，25m以上を持続して泳ぐことができる泳法が4種目以上であると回答した者は57.2%を示した。これらのことより，「水泳」の履修者の多くは，泳技能レベルの比較的高い者であることが推察された。

(2)　25m以上を持続して泳ぐことができる泳法の種目では，クロールが全体の96.7%，平泳ぎが94.1%と高い値を示した。背泳ぎおよびバタフライも半数以上の者が泳ぐことができると回答を示したが，近代泳法以外の種目を泳ぐことができると回答した履修者は 17.0%と低い値を示した。水泳授業の展開にあたっては，近代泳法の習得のみに関わらず，自己保全という観点からも水泳を捉えることが重要であると考えられ，不慮の事故にあった場合に必要となる呼吸を確保できる泳法や，浮く能力，水中を移動できる能力といったような安全教育に関する泳技能の指導を行う必要性のあることが示唆された。

(3)「水泳」を履修するにあたって，問題点および不安感が全くないと答えた者は全体の30.3%を示し，その中の89.1%は100m以上の距離を泳ぐことができると回答を示した者であった。一方，問題点および不安感があるとして示された回答は，水泳の技術的な事柄に関することから，自分自身の体力に関することなど様々な内容であった。その中には，水中という特殊環境で運動を行うことに関連した内容も示された。

(4) 「水泳」へ要望する授業内容を回答させた結果，ターンや泳法などの「水泳技術を向上させたい」といった内容，その他には「水球・水中ボールゲームの実施」,「救助法の実施」,「着衣泳の実施」などが示されたことより，履修者は「水泳」に対して，単に泳技能の習得のみではなく，レクリエーション種目や安全教育に関する内容を要望していることが明らかになった。

引用文献

1) 藤本秀樹（1998）小学生のための着衣水泳指導――子どもの命を守るサバイバルテクニック――. 黎明書房.

2) 北野周作・吉村能至（1985）プールと眼――プールの消毒の眼組織に及ぼす影響について――. 日本の眼科 56:539-546.

3) 小森康加・河野一郎・斉藤まゆみ・坂田勇夫（1998）大学体育の水泳実技における視力低下者の調査. 慶應義塾大学体育研究所紀要 38(1):29-35.

4) 村山光義・田中伸明（1995）慶應義塾大学学生の運動経験・実施の実態調査――必修体育時の入学生の資料から――. 慶應義塾大学体育研究所紀要 35(1):69-81.

5) 村山光義・田中伸明・石手靖（1996）新カリキュラムにおける体育実技履修学生の運動活動関する調査. 慶應義塾大学体育研究所紀要 36(1):59-66.

6) 日本水泳連盟編（1997）安全水泳. 大修館書店.

7) 日本水泳連盟編（1997）新水泳指導教本. 大修館書店.

8) 鋤柄純忠・大山康彦・椿本昇三・斉藤まゆみ（1997）水泳運動能力習得過程の分析――第Ⅱ報――. 茨城キリスト教大学紀要 31: 117-134.